

令和 2 年 9 月市会について

令和 2 年 9 月から 10 月にかけて開催されました令和 2 年 9 月市会について、以下のとおり報告します。

1 令和元年度水道事業・公共下水道事業決算について

- 概要については、広報資料（資料 7－2「令和元年度水道事業・公共下水道事業 決算概要」）を参照

2 令和元年度決算等の認定・可決

- 以下の決算について、認定されました。
 - ・ 令和元年度京都市水道事業特別会計決算
 - ・ 令和元年度京都市公共下水道事業特別会計決算
- 以下の議案 3 件について、可決されました。
 - ① 令和元年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
 - ※ 建設改良積立金及び減債積立金への積立て、並びに資本金への組入れのため、未処分利益剰余金及び資本剰余金を処分するものです。
 - ② 令和元年度京都市公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
 - ※ 減債積立金及び建設改良積立金への積立て、並びに資本金への組入れのため、未処分利益剰余金及び資本剰余金を処分するものです。
 - ③ 京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金条例を廃止する条例の制定について
 - ※ 京北及び北部地域の特定環境保全公共下水道の整備事業に係る公債の償還財源として活用してきた京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金について、令和元年度にその全額を取り崩したことに伴い、廃止するものです。
- なお、委員の皆様にも御審議いただき作成した「令和 2 年度京都市上下水道事業経営評価（令和元年度事業）」について、9 月 23 日（水）の本会議において報告（席上配布）しました。

きょう
京の水からあすをつくる京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん令和元年度 水道事業・公共下水道事業
決算概要

令和元年度は、「中期経営プラン（2018-2022）」の2年目として、引き続き、老朽化した配水管更新のスピードアップや、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、持続可能な「レジリエント・シティ京都」の実現に向けた取組をはじめ、プランに掲げた年次計画を着実に推進しました。

財政面においては、プランを上回る経費削減に努めた結果、利益（積立金）及び企業債残高の削減について令和元年度の目標を達成しましたが、節水型社会の定着等による使用水量の減少に伴い、水道料金・下水道使用料収入がプランを下回り、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しいものとなっています。

令和元年度決算のポイント

① 水道料金・下水道使用料収入



1～2 ページ

年度末に生じ始めた新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度比は例年以上に減少

節水型社会の定着等による使用水量（水需要）の減少に伴い、前年度比で減収となり、水道・下水道ともにプランの収入を下回る厳しい状況

＜水道料金収入＞ H30 274.9 億円 ⇒ R 元 272.8 億円【△2.1 億円】

＜下水道使用料収入＞ H30 219.5 億円 ⇒ R 元 216.1 億円【△3.4 億円】

② 利益（積立金＝配水管更新や企業債償還等の財源）



3～4, 15, 17 ページ

水道料金・下水道使用料収入が減収となる中、経費削減の取組を着実に進めた結果、プランに掲げた目標を上回る利益（積立金）を確保

＜水道事業＞ R 元 27.7 億円（プランの 21.0 億円を上回り確保）

＜公共下水道事業＞ R 元 34.9 億円（プランの 34.5 億円を上回り確保）

③ 企業債残高※（借金）



5 ページ

※翌年度延伸分を含む残高

償還金（返済）や利息負担が経営を圧迫する企業債について、これまでに確保した資金を活用して新たな発行を抑制することで、プランに掲げた削減目標を達成

＜水道事業＞ R 元末残高 1,618 億円（プランの 1,638 億円よりも更に削減）

＜公共下水道事業＞ R 元末残高 2,787 億円（プランの 2,814 億円よりも更に削減）

新型コロナウイルス感染症の上下水道事業への影響（令和2年度）

令和2年度は
大幅な減収

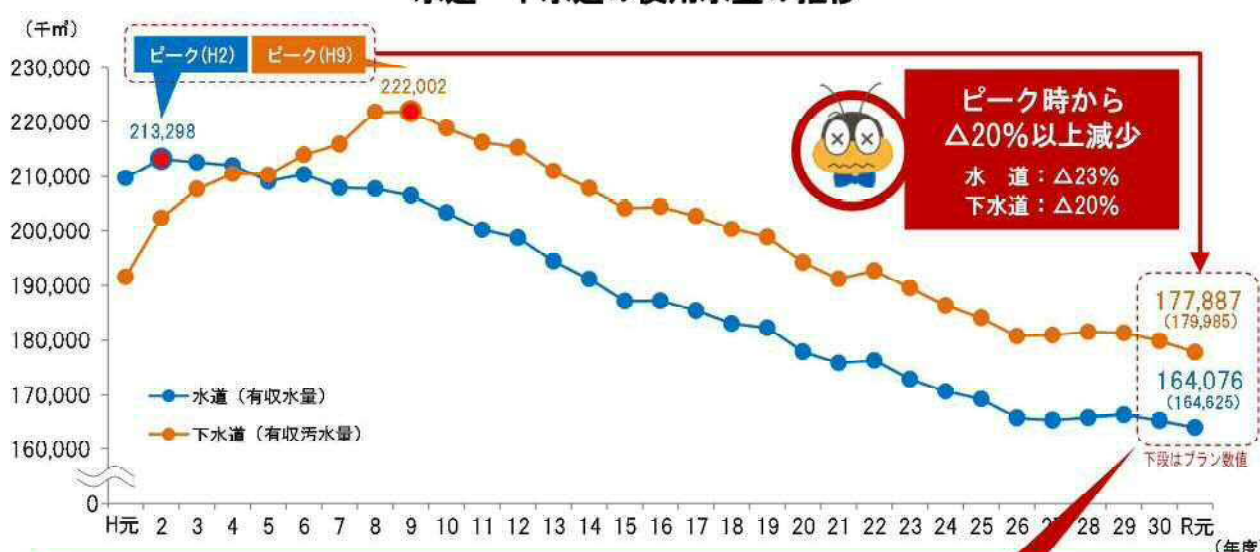
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により使用水量が大幅に減少しており、水道料金・下水道使用料収入は4～6月の3箇月間で、前年度と比べて△8.9 億円（水道△4.3 億円、下水道△4.6 億円）の減収となる大変厳しい経営環境となっています。

① 使用水量（水需要）

節水型社会の定着により減少が進む使用水量（水道：有収水量・下水道：有収汚水量）は、**ピーク時（水道：平成2年度，下水道：平成9年度）と比較して△20%以上減少**しています。

令和元年度は，節水型社会の定着に加え，新型コロナウイルス感染症の影響が年度末に生じ始めたことにより使用水量が減少したほか，下水道で，工場等における水道以外（地下水等）の汚水量が大きく減少しました。その結果，年間の使用水量は，**前年度（平成30年度決算）と比較すると，水道は△0.7%，下水道は△1.1%の減少**となり，水道・下水道ともにプランの使用水量を下回りました。

水道・下水道の使用水量の推移



節水型社会の定着等により，
前年度（H30決算）と比較すると，
水道は△0.7%，下水道は△1.1%減少

水量の増減に与える影響			
・ 使用者数の増加		水道	下水道
・ 1 使用者当たり水量の減少		+0.4%	+0.4%
		△1.1%	△1.5%
		△0.7%	△1.1%

<使用水量の前年度比の推移>

区分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2(4～6月)
水道 (有収水量)	△0.2%	+0.3%	△0.3%	△0.7% (△0.6%)	△0.7% (△0.4%)	△3.6% (△0.4%)
下水道 (有収汚水量)	+0.1%	+0.3%	△0.5%	△0.8% (△0.6%)	△1.1% (△0.5%)	△4.4% (△0.6%)

注 H29 以降は統合した山間地域の水量を含むため，H29 は山間地域を含めた前年度比の値を用いています。H30～R2 の下段括弧書きは，プランにおける前年度比の値です。



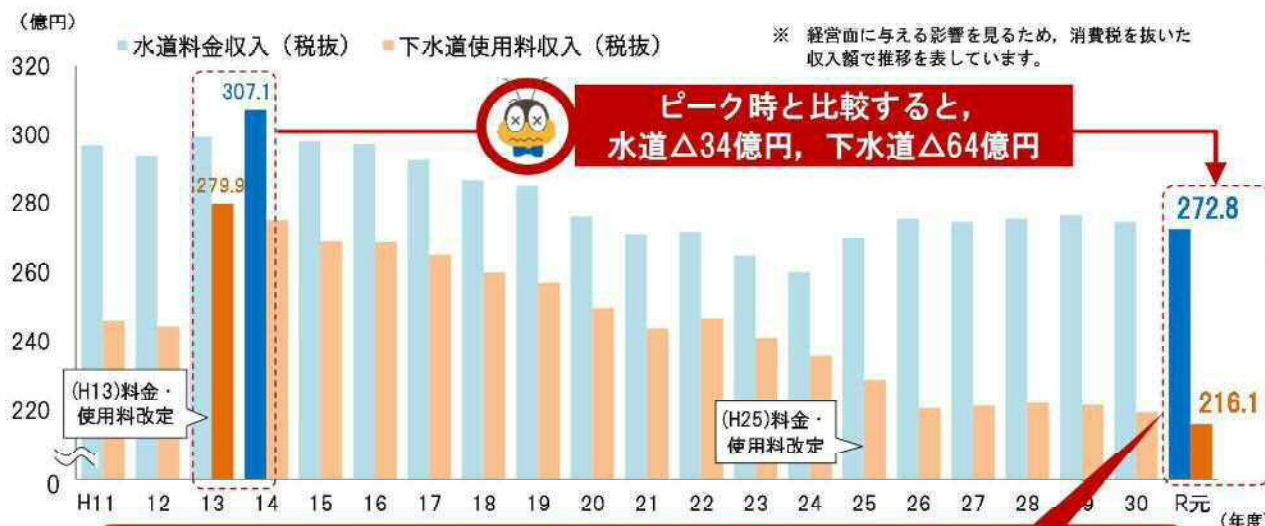
令和2年度は
大幅な減少

令和2年度は，新型コロナウイルス感染症の影響により，4～6月の3箇月間で，**前年度と比べて水道は△3.6%，下水道は△4.4%と大幅に使用水量が減少**しています。

② 水道料金・下水道使用料収入

令和元年度は、使用水量の減少に伴い、事業運営のための貴重な財源である水道料金・下水道使用料収入についても減収となりました。ピーク時と比較すると、水道は△34億円、下水道は△64億円、**前年度（平成30年度決算）と比較すると、水道は△2.1億円、下水道は△3.4億円の減収となり、プランの収入を下回る大変厳しい結果**となりました。

水道料金・下水道使用料収入の推移



使用水量の減少に伴い、前年度（H30決算）と比較すると、**水道は△2.1億円、下水道は△3.4億円の減収（プラン比較※では水道△0.3億円、下水道は△4.0億円）**

※ プラン値は税込のため、税込額で比較

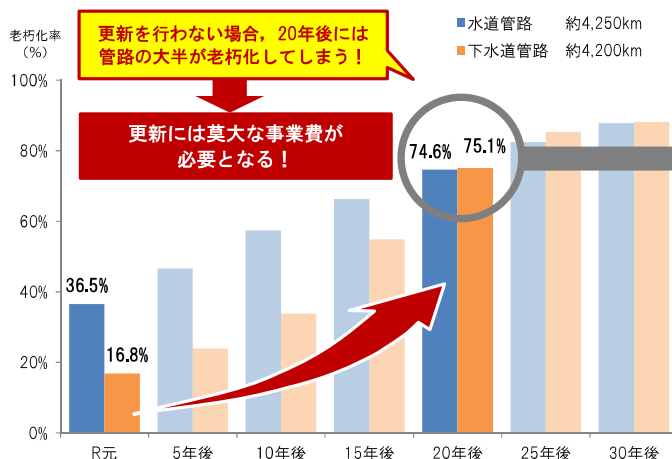


令和2年度は
大幅な減収

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月の3箇月間で、**前年度と比べて水道は△4.3億円、下水道は△4.6億円の減収**となっています。

一方、このような厳しい経営環境の中にあっても、老朽化した管路や施設の改築更新・地震対策をはじめ、近年発生した地震や大雨も踏まえた防災・減災対策等、持続可能な「レジリエント・シティ京都」の実現につながる取組については、長期的な視点に立ってしっかりと進める必要があります。

水道・下水道管路の老朽化見直し
（仮に今後更新を行わなかった場合の試算結果）



収入の減少に伴い事業を縮小し、改築更新や地震対策を行わないと…



漏水や浸水被害等を防ぎ、安全・安心な水道・下水道を維持するためには、長期的な視点に立って改築更新等を進める必要があります。

③ 経費削減の取組

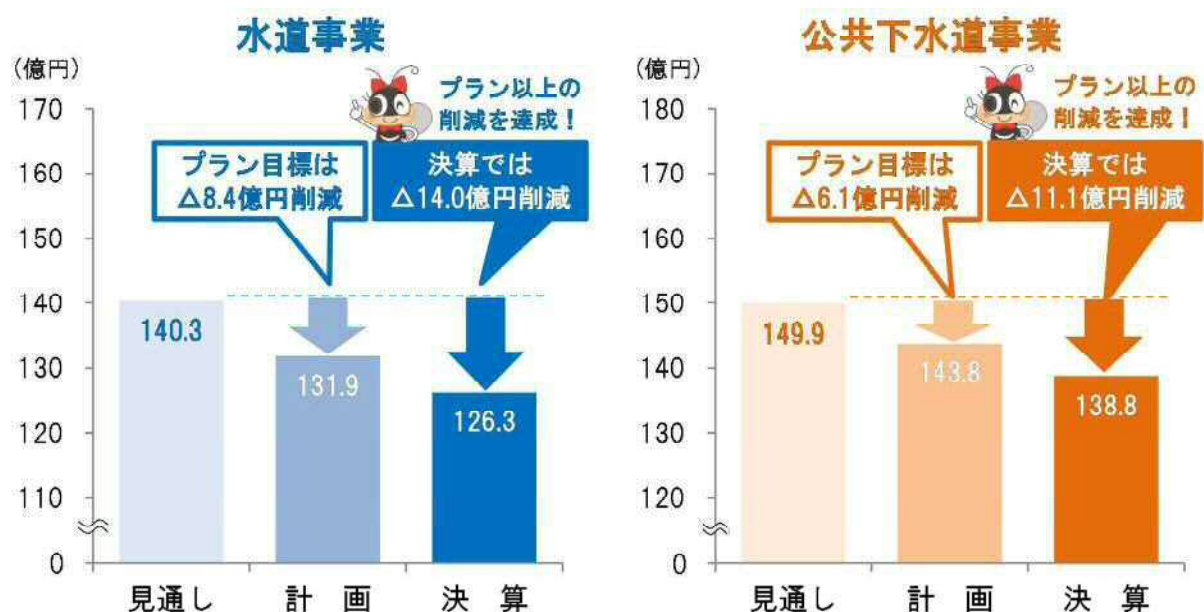
収入が減少を続ける中であっても、改築更新等の事業を着実に進めるためには、支出を抑制することで、事業を進めるための財源となる利益（積立金）をしっかりと確保する必要があります。そのため、プランでは、業務の執行体制の見直しや効率的な事業運営に係る取組を掲げ、経費削減の取組を推進しています。

令和元年度の主な取組の内容は以下のとおりです。各取組を着実に進めたほか、あらゆる業務について再点検と見直しを実施することで、平成 30 年度に引き続き、**令和元年度においても、プランを上回る経費削減**を進めることができました（ページ下段のグラフ参照）。

<経費削減に係る令和元年度の主な取組>

業務執行体制 の効率化 人件費の削減	・ 民間活力の導入：お客さま窓口サービスコーナーの民間委託化及び水環境保全センター水処理施設運転管理業務の委託拡大 12 ページ参照 ・ 業務執行体制の見直し 等 ⇒ 職員定数を△27 人（水道△13 人，下水道△14 人）削減
効率的な 事業運営 物件費の削減	・ 水道配水管更新の実施による漏水修繕経費の削減 ・ 高機能な粉末活性炭の導入による薬品費等の削減 ・ 汚泥消化タンクの再整備による都市ガス購入経費の削減 ※ これらのほか、あらゆる業務について再点検と見直しを実施

<令和元年度決算における人件費・物件費の削減実績>



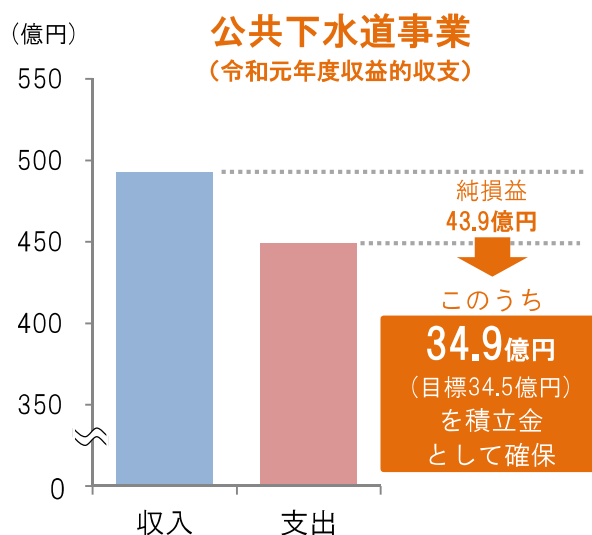
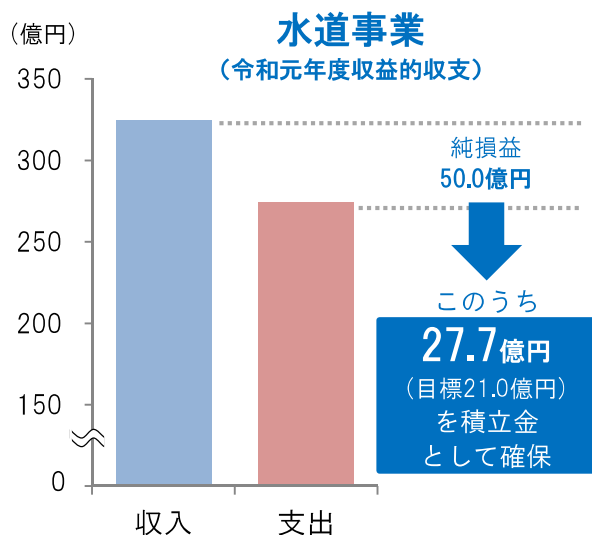
注 グラフ中の数値は人件費・物件費の合算値であり、「見通し」は経費削減に係る取組を実施する前の見通しの値を、「計画」は取組実施効果を考慮した財政計画の値を、「決算」は決算値をそれぞれ示しています。

④ 利益（積立金）

プランでは、老朽管等の更新や企業債の償還（借金の返済）の財源となる利益（積立金）について、計画期間の5箇年で、水道は100億円、下水道は160億円確保することとし、各年度の目標確保額を掲げています。

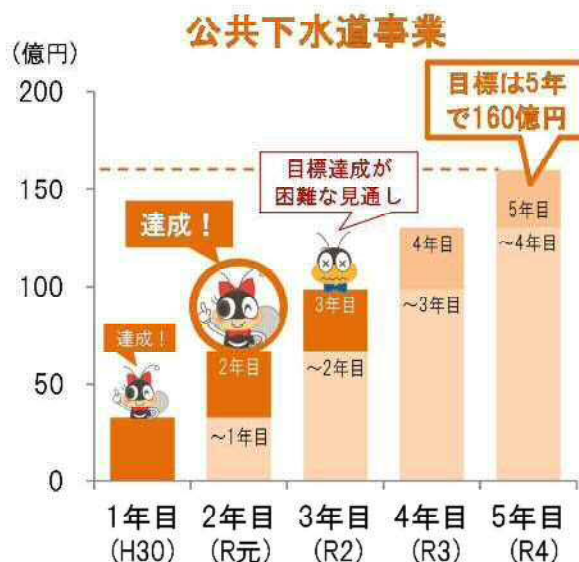
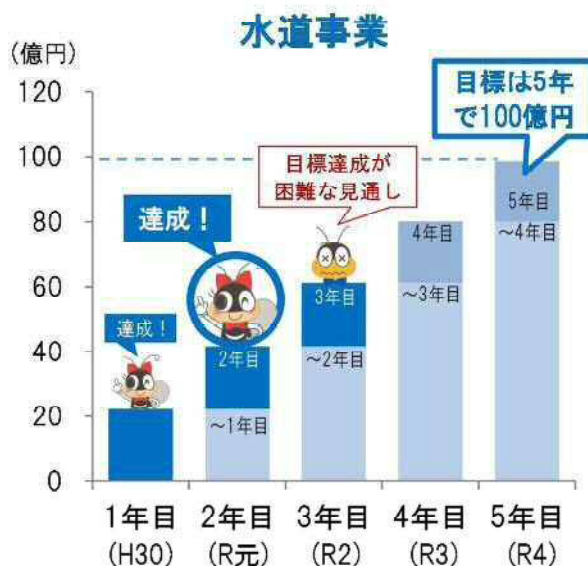
令和元年度は、水道料金・下水道使用料収入が減収となる中、経費削減の取組を着実に進めた結果、平成30年度に引き続き、**水道・下水道ともにプランに掲げた目標を上回る利益（積立金）を確保**できました。しかしながら、令和2年度は、**新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料収入が大幅に減少するため、水道・下水道ともに目標達成が困難な見通し**であり、上下水道事業を取り巻く経営環境は、これまで以上に厳しいものとなっています。

<令和元年度決算における利益（積立金）の確保額>



注 利益は、現金収入を伴わないものを除き、全額を積立金とし、管路の更新や企業債の償還に充当するため、用途が定まっていない余剰な利益が生じているわけではありません。また、目標を上回る積立金については、翌年度の企業債償還に充当します（15 ページ下段の【補足】を参照）。

<プランに掲げた利益（積立金）目標の達成状況>



⑤ 企業債残高の削減

本市では、安価な上下水道料金を維持するため、建設事業の財源の多くを企業債（借金）に依存してきており、その残高は料金・使用料収入の6～7倍に達し、償還金（返済）や利息負担が経営を圧迫しています。

こうした中、今後増大していく管路や施設の改築更新等を進めるに当たっては、将来世代に負担を先送りしないよう、企業債に過度に依存しないことが重要となります。

これらを踏まえ、プランでは、改築更新等のための財源となる利益（積立金）を確保することで企業債の発行を抑制し、計画期間の5箇年で、企業債残高を約△690億円削減することを目指しています。

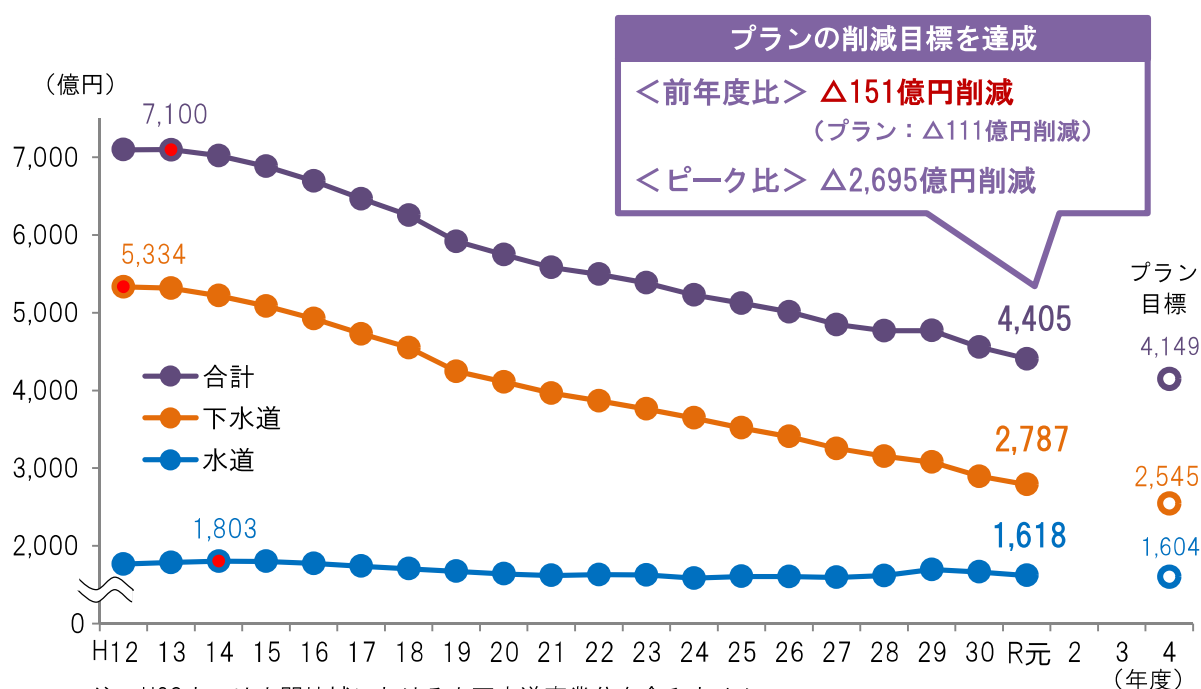
プラン初年度となる平成30年度以降、目標を上回り確保した利益（積立金）や国による「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を受けた交付金等を活用することで、平成30年度に引き続き、**令和元年度においても、プランに掲げた企業債残高の目標を達成**することができました。

＜令和元年度末の企業債残高（翌年度延伸分を含む残高）＞

区分	H30	R元	削減額
水道	1,663億円 (1,663億円)	1,618 億円 (1,638億円)	△45億円 (△25億円)
下水道	2,893億円 (2,900億円)	2,787 億円 (2,814億円)	△106億円 (△86億円)
計	4,556億円 (4,563億円)	4,405 億円 (4,452億円)	△151億円 (△111億円)

注 上段は決算値、下段（ ）内はプランにおける目標値です。

＜企業債残高の推移＞



⑥ 主要事業の紹介

令和元年度に実施した主な事業の概要について、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の構成に沿って御紹介します。

なお、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、「災害に強いまち」に関する取組をはじめ、「レジリエント・シティ京都」（表紙参照）やSDGs（本ページのコラム参照）といった本市全体で目指す目標の達成に向けた取組を推進しています。

<「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の取組の構成>



エスディージーズ

上下水道局はSDGsを推進しています



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SDGs（エスディージーズ）は、「誰一人取り残さない」を合言葉に、人権、格差是正、教育、環境、平和など、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す17の普遍的なゴール（目標）と、169のターゲット（達成基準）であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組が求められています。

SDGsの理念や方向性等については、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及びその前期5箇年の実施計画「中期経営プラン（2018-2022）」等と共通するものであり、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

7～12ページでは、令和元年度に実施した主な事業について、関連するSDGsのゴール（目標）のロゴを示しています。





視点① 京の水をみらいへつなぐ



方針に関連する
SDGsのゴールを
掲げています！



水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

水質管理（水道）、浄水場の改築更新や維持管理

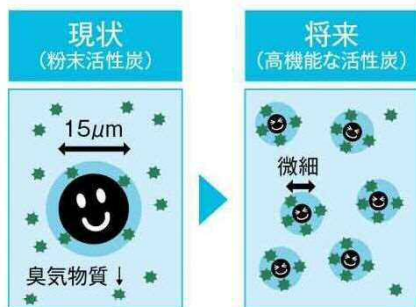


3 保健



6 水・衛生

最適な浄水処理の推進



高機能な粉末活性炭のイメージ

26 百万円

【水道】

従来の粉末活性炭よりも臭気を除去する性能に優れた高機能な粉末活性炭をより効果的・効率的に使用できるように、注入設備の設置について検討を開始しました。

令和元年度は、注入設備の設置に向けた検討を行い、基本計画を策定しました。

水道施設の改築更新・地震対策※



配水池更新工事

35.1 億円

【水道】

浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・地震対策を進めました。

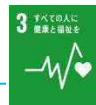
令和元年度は、松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事、新山科浄水場高区4号配水池耐震化工事や新山科浄水場導水トンネル築造工事を継続実施するとともに、蹴上浄水場第1最高区配水池耐震化工事、松ヶ崎浄水場中央監視制御設備更新工事に着手しました。

※ 13ページの「水道施設の改築更新・地震対策」の一部の事業について掲載しています。



老朽化した管路の更新と耐震化を進め、
水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

水道・下水道管路の改築更新や維持管理



3 保健



6 水・衛生

水道管路の改築更新・地震対策



配水管工事

132.6 億円

【水道】

老朽化した水道管路の更新をスピードアップ（約56km、更新率はH30：1.3%→R元：1.4%）させ、更新時には、耐震性・耐久性に優れた管材料を使用し、更新に合わせて耐震化を図りました。

また、給水のバックアップ機能を強化するため、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管の布設を引き続き実施しました。

注 7～12ページに掲載している事業費（決算額）は、すべて税込みの値です。



下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

水質管理（下水）， 水環境保全センターの改築更新や維持管理



6 水・衛生



14 海洋資源

下水処理施設の改築更新・地震対策※1



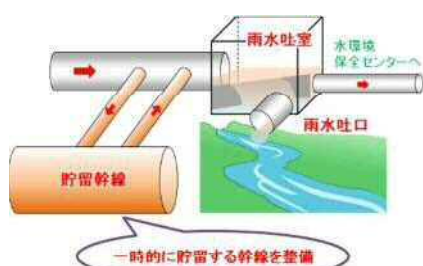
伏見水環境保全センター最終ちんでん池

29.5 億円
【下水道】

水環境保全センターの主要な施設について、引き続き改築更新を進めました。

令和元年度は、鳥羽水環境保全センターの汚泥搬送設備工事を継続実施するとともに、伏見水環境保全センターの最終ちんでん池設備工事を完了しました。

水環境対策（合流式下水道の改善）



貯留管による合流式下水道の改善イメージ

8.8 億円
【下水道】

汚水と雨水を一本の管きよで合わせて流す合流式下水道は、雨が強く降ると、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を減らし、河川の水環境を守る対策を引き続き実施しました。

令和元年度は、津知橋幹線等の整備を継続実施しました。

※1 14 ページの「下水処理施設の改築更新・地震対策」の一部の事業について掲載しています。

下水道管路の改築更新・地震対策※2



下水道管路の更生工事

25.8 億円
【下水道】

更生工法（長寿命化）や布設替えにより、老朽化した下水道管路の計画的な更新と重要な下水道管路の耐震化を進めました。

令和元年度は、引き続き約 33km の下水道管路について、改築更新・地震対策を進めました。

※2 14 ページの「下水道管路の改築更新・地震対策」の一部の事業について掲載しています。



視点① 京の水をみらいへつなぐ（つづき）



市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

防災・減災対策（公助、共助・自助）や浸水対策



11 都市



13 気候変動

事業・防災拠点の整備や防災・減災のための装備等の強化



給水車



仮設給水槽（組立ての様子）

5.2 億円

【水道・下水道】

「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現に向けて、令和元年度は、事業者と事業契約を締結し、基本設計に着手しました。また、計画地の土壌汚染対策も一部実施しました。

さらに、災害時に飲料水を確保するため、給水車や仮設給水槽を拡充し、応急給水体制を充実させるとともに、災害用マンホールトイレの整備を引き続き実施するなど、防災・減災のための装備等を強化しました。

施設の災害対策（山間地域の停電対策）



非常用発電設備

1.5 億円

【水道・下水道】

近年の地震や大雨、台風等を踏まえ、山間地域の停電対策を実施しました。

令和元年度は、山間地域の主要な水道施設4箇所（平成30年度以降の3箇年の計では16箇所）について、非常用発電設備を設置したほか、下水道事業では、持ち運びが可能な発電機を新たに5台購入しました。

浸水対策の推進



施工中の雨水幹線の内部

41.7 億円

【下水道】

「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を引き続き進めました。

令和元年度は、山科川13-1号雨水幹線及び伏見第3導水きょを供用開始したほか、西部1号・2号分流幹線の工事を継続実施しました。



新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

新技術の調査・研究、広域化・広域連携等



6 水・衛生



9 イノベーション

未来の上下水道事業につながる調査・研究の実施

＜従来型カメラ＞ ＜高解像度カメラ＞



撮影画像



撮影画像

高解像度カメラ（従来型との比較）

46 百万円

【水道・下水道】



全国下水道研究発表会風景

未来の上下水道事業につながる調査・研究として、令和元年度は、水道事業では、水道の漏水を未然に防止する作業性に優れた漏水防止材料の共同開発等を実施しました。

下水道事業では、高解像度カメラを用いた効率的な管きょ調査に関する調査等を実施しました。

これらのほか、長期的な視点から経営に関する調査・研究を進めました。

また、これまでに実施した活動について、全国水道研究発表会や全国下水道研究発表会のほか、IWA（国際水協会）世界会議等の場で、積極的に研究成果を発表しました。



広域化・広域連携に関する取組について

① 広域化・広域連携に関する動向



水道事業及び下水道事業は、全国的に水需要の減少、管路・施設の老朽化、職員の技術継承など様々な課題を抱え、厳しい経営環境に置かれています。そのような中、国は、経営基盤強化を図るための効率化の有効な手段の1つとして、経営面でのスケールメリットが創出できる広域化・広域連携を掲げており、各都道府県が推進役となるよう、要請をしています。

京都府下でも、水道事業、下水道事業ともに、府を中心に広域化・広域連携に係る検討を開始しており、本市においては、府域最大の事業者として、府主催の会議等で京都府及び関係自治体と意見交換を行いながら、検討を進めているところです。

② 京都府下市町における合同防災訓練の実施

本市が支部長都市をつとめる日本水道協会京都府支部では、「日本水道協会京都府支部水道災害総合応援に関する覚書」に基づき、災害発生時の応援活動を実施しています。

また、災害発生時に迅速かつ円滑な給水応援体制を構築できるよう応援訓練を毎年実施しており、令和元年度は、宮津市において京都府下の自治体と共に現地対策本部運用訓練及び応急給水訓練を実施しました。



合同防災訓練の様子



視点② 京の水でこころをはぐくむ



方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、
市民の皆さまの期待に応え続けます

お客さまサービス、広報・広聴活動



4 教育



16 平和

戦略的な広報活動（お風呂の利用促進、ミスト事業等）



お風呂の魅力・効能発信

56 百万円

【水道・下水道】

大学や民間企業との連携のもと、イベント等でお風呂の効能や魅力を発信し、利用を促進するとともに、ミスト事業（京都駅前バスのりばでの拡充）や上下水道事業を印象的にPRするポスターを展開するなど、対象や媒体（手段）を効果的に組み合わせ、体系的な広報活動を実施しました。



お客さまサービスの拡充（各戸検針・各戸徴収サービス）

これまで、民間分譲マンションに適用してきました「各戸検針・各戸徴収サービス」について、令和2年2月から3階建以上の民間賃貸マンションにも適用範囲が拡大しました。

これにより、物件オーナーには水道メーターの検針や集金等の手間が省け、入居者には、口座振替制による口座割引の適用や「みずみるネット」といった本市のサービスを受けていただけるメリットがあります。



方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、
まちやこころをゆたかにします

文化や景観、地球環境に配慮した事業運営



7 エネルギー



8 成長・雇用

琵琶湖疏水の魅力発信（琵琶湖疏水記念館開館 30 周年記念事業、琵琶湖疏水通船事業）



旧御所水道ポンプ室と新船「れいわ号」

47 百万円

【水道】

琵琶湖疏水記念館開館 30 周年記念事業のほか、平成 30 年春から本格運航を開始した琵琶湖疏水通船事業について、高い乗船率を維持するための企画等の推進、疏水の魅力を発信するガイドの育成、3 隻目となる船舶「れいわ号」の建造を実施しました。

創エネルギー対策（大規模太陽光発電事業、固形燃料化施設整備）



松ヶ崎浄水場の太陽光発電設備

太陽光発電収入

1.6 億円

【水道・下水道】

浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図りました。

また、下水汚泥の有効利用の促進等を目的とした鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化施設の工事を進めました。



視点③ 京の水をささえつづける



これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、
京の水の担い手を育て、きずなを強めます

方針① になう

職員の育成、市民・事業者の皆さまとの連携



9 インノベーション



17 実施手段

技術継承に向けた体験型研修施設の整備・運用



下水道技術研修施設

53 百万円

【水道・下水道】

技術継承の取組として、水道技術研修施設（太秦庁舎敷地内）において、主に上下水道局職員を対象として研修を実施したほか、令和2年度の完成を目指す下水道技術研修施設（鳥羽水環境保全センター敷地内）の工事に着手しました。



方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、
将来にわたって京の水を支え続けます

事業の効率化など、長期的な視点に立った経営



6 水・衛生



9 インノベーション

民間活力の導入（お客さま窓口サービスコーナー、水環境保全センター水処理施設運転管理業務）



お客さま窓口サービスコーナー

1.9 億円

【水道・下水道】

上下水道局本庁舎1階のお客さま窓口サービスコーナーを民間委託化するとともに、石田水環境保全センターの運転管理業務委託において、委託内容に保守点検業務を追加することにより、更なる民間活力の導入を図りました。

保有資産の有効活用



山ノ内浄水場跡地

収入

10.6 億円

【水道】

財務体質の更なる強化に向けて、保有資産の有効活用を進めました。

令和元年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施したほか、元営業所跡地の売却を実施しました。



経営情報の発信

経営環境が厳しい中であって、市民・事業者の皆さまに経営の状況や見通しを御理解いただき、一体となって事業を運営することが重要になります。

令和元年度は、事業PRリーフレットや動画コンテンツの作成に加え、市民向け講座の機会を捉えた情報発信など、分かりやすく親しみやすい経営情報の発信を進めました。



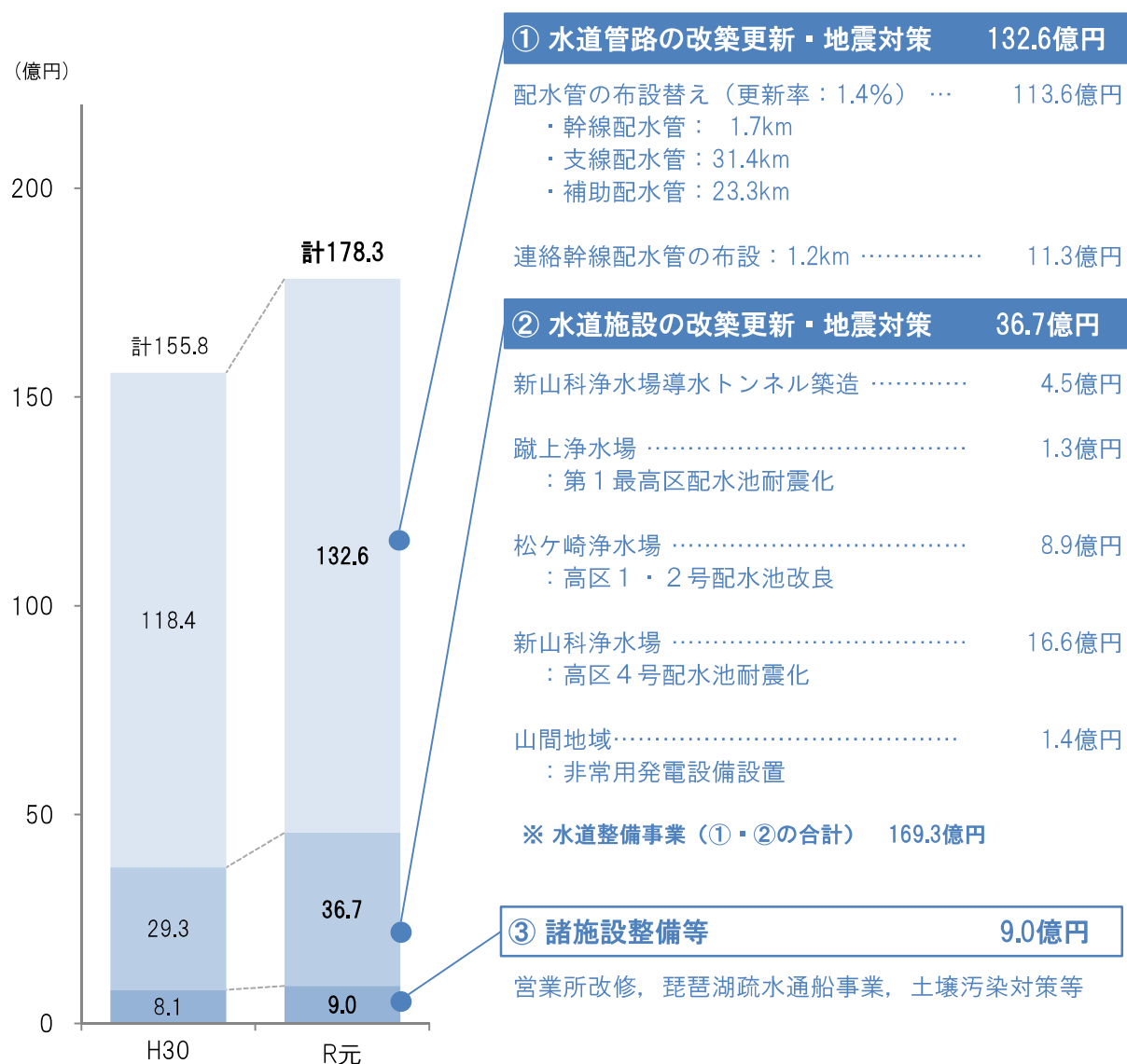
⑦ 各会計の決算状況（１）業務量等

水道事業特別会計

1 業務量

項目	平成 30 年度決算	令和元年度決算	増△減	
年間給水量（千 m ³ ）	182,226	180,454	△1,772	△1.0%
1 日最大給水量（千 m ³ ）	538	519	△19	△3.5%
年間有収水量（千 m ³ ）	165,295	164,076	△1,219	△0.7%
有収率（%）	90.7	90.9	0.2	0.2%
期末使用者数（件）	782,531	785,119	2,588	0.3%

2 令和元年度建設改良事業（建設改良費：178.3 億円（税込み））（内訳は主な事業）

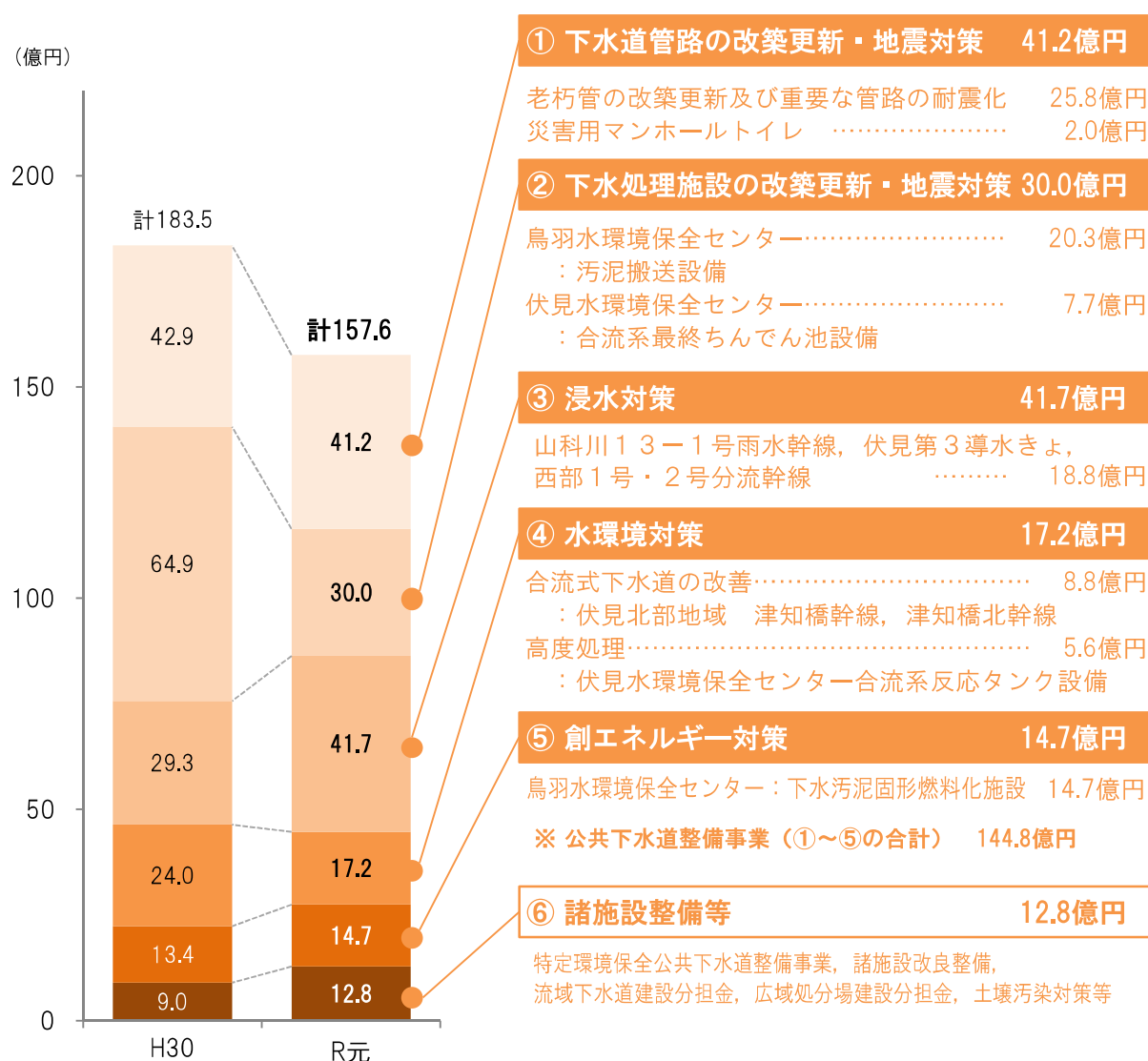


公共下水道事業特別会計

1 業務量

項目	平成30年度決算	令和元年度決算	増△減	
人口普及率 (%)	99.5	99.5	0	0.0%
年間流入下水量 (千 m ³)	348,702	329,559	△19,143	△5.5%
年間有収汚水量 (千 m ³)	179,914	177,887	△2,027	△1.1%
期末使用者数 (件)	769,747	772,457	2,710	0.4%

2 令和元年度建設改良事業（建設改良費：157.6 億円（税込み））（内訳は主な事業）



⑦ 各会計の決算状況（２）水道事業特別会計

１ 収益的収支

（税抜き）

項目		平成30年度決算 億 百万円	令和元年度決算 億 百万円	増 億 百万円	△ %
収 入	給 水 収 益	274 91	272 85	△ 2 06	△ 0.7
	一 般 会 計 繰 入 金	6 07	6 23	16	2.6
	下水道使用料徴収等経費負担金等	22 07	22 66	59	2.7
	長 期 前 受 金 戻 入 益	22 13	22 28	15	0.7
	計	325 18	324 02	△ 1 16	△ 0.4
支 出	人 件 費				
	給 与 費	52 54	50 27	△ 2 27	△ 4.3
	退 職 給 付 引 当 金	1 51	4 06	2 55	著増
	小 計	54 05	54 33	28	0.5
	物 件 費	65 82	66 38	56	0.9
	減 価 償 却 費 等	129 34	132 08	2 74	2.1
	支 払 利 息 等	23 97	21 25	△ 2 72	△ 11.3
	計	273 18	274 04	86	0.3
当 年 度 純 △ 損 益		52 00	49 98	△ 2 02	—
未 処 分 利 益 剰 余 金		81 34	79 85	△ 1 49	—
内 訳	当 年 度 純 △ 損 益	52 00	49 98	△ 2 02	—
	その他未処分利益剰余金変動額(※)	29 34	29 87	53	—
利 益 処 分 額		△ 81 34	△ 79 85	1 49	—
内 訳	建 設 改 良 積 立 金	△ 22 19	△ 21 04	1 15	—
	減 債 積 立 金	△ 7 68	△ 6 66	1 02	—
	資 本 金	△ 51 47	△ 52 15	△ 68	—
繰 越 利 益 剰 余 金		0	0	0	—

※「その他未処分利益剰余金変動額」：建設改良積立金及び減債積立金の取崩しに伴う未処分利益剰余金の増加額



【補足】積立金の使途と目標を上回る積立金等について

① 積立金の使途について

「建設改良積立金」（21.0 億円）は配水管更新の財源の一部とし、また、「減債積立金」（6.7 億円）は企業債償還の財源の一部とするためのものです。いずれも「積立金」という名称ですが、本市の水道事業特別会計では当年度中（一部は翌年度中）の財源として充当しており、毎年度積み上がっていくものではありません。

② 目標を上回る積立金について【水道・下水道共通】

「中期経営プラン（2018-2022）」期間中は、プランに掲げた目標を上回る積立金を確保できた場合、目標を上回る積立金は、水道・下水道ともに、経営を圧迫している企業債の償還に充当するため、「減債積立金」とします。

③ 人件費について【水道・下水道共通】

会計年度任用職員に係る地方公務員法の改正を踏まえ、常勤職員（管理者及び再任用職員を含む。）及び嘱託員等に関する経費を合わせて「人件費」と表記し、前年度比較等を行っています。

2 資本的収支

(税込み)

項目			平成30年度決算 億 百万円	令和元年度決算 億 百万円	増 億 百万円	△ 億 百万円	減 %
収 入	企 業 債	建 設 企 業 債	59 81	48 00	△ 11 81		△ 19.7
		借 換 企 業 債	27 57	87 66	60 09		著増
		小 計	87 38	135 66	48 28		55.3
	一 般 会 計 出 資 金		15 22	11 21	△ 4 01		△ 26.3
	国 庫 補 助 金		2 46	3 95	1 49		60.6
	加 入 金		4 85	5 32	47		9.7
	固定資産売却代金・基金収入		2 73	10 86	8 13		著増
	工 事 負 担 金 等		5 25	3 31	△ 1 94		△ 37.0
	計		117 89	170 31	52 42		44.5
支 出	建 設 改 良 費		155 81	178 30	22 49		14.4
	企 業 債 償 還 金	建 設 企 業 債 償 還 金	76 17	84 70	8 53		11.2
		建 設 企 業 債 借 換 分 償 還 金	27 57	87 66	60 09		著増
		建 設 企 業 債 償 還 積 立 金	3 89	-	△ 3 89		皆減
	小 計		107 63	172 36	64 73		60.1
	基 金 造 成 費 等		2 83	12 09	9 26		著増
	計		266 27	362 75	96 48		36.2
収 支 差 引 過 △ 不 足 額			△ 148 38	△ 192 44	△ 44 06		—
損 益 勘 定 留 保 資 金 等			141 50	156 97	15 47		—
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金			29 87	27 70	△ 2 17		—
当 年 度 資 金 過 △ 不 足 額			22 99	△ 7 77	△ 30 76		—
累 積 資 金 過 △ 不 足 額			52 39	44 62	△ 7 77		—

3 企業債残高

項目	平成30年度決算 億 百万円	令和元年度決算 億 百万円	増 億 百万円	△ 億 百万円	減
建 設 企 業 債	1,638 11	1,601 41	△ 36 70		

注 翌年度延伸分を除く数値であり，翌年度延伸分を含む数値（表紙及び5ページ）とは異なります。

⑦ 各会計の決算状況（３）公共下水道事業特別会計

１ 収益的収支

（税抜き）

項目		平成30年度決算 億 百万円	令和元年度決算 億 百万円	増 億 百万円	△ %
収 入	下 水 道 使 用 料	219 48	216 12	△ 3 36	△ 1.5
	繰入金				
	一般会計				
	雨水処理負担金	190 11	186 75	△ 3 36	△ 1.8
	その他負担金	8 46	8 30	△ 16	△ 1.9
	小 計	198 57	195 05	△ 3 52	△ 1.8
	浄水場排水処理負担金等	6 25	6 64	39	6.2
	長期前受金戻入益	77 78	74 54	△ 3 24	△ 4.2
計		502 08	492 35	△ 9 73	△ 1.9
支 出	人件費				
	給与費	36 83	34 92	△ 1 91	△ 5.2
	退職給付引当金等	3 60	3 39	△ 21	△ 5.8
	小 計	40 43	38 31	△ 2 12	△ 5.2
	物件費	94 10	94 55	45	0.5
	減価償却費等	275 05	273 34	△ 1 71	△ 0.6
	支払利息等	49 47	42 27	△ 7 20	△ 14.6
	計	459 05	448 47	△ 10 58	△ 2.3
当年度純△損益		43 03	43 88	85	—
未処分利益剰余金		78 96	113 38	34 42	—
内 訳	当年度純△損益	43 03	43 88	85	—
	その他未処分利益剰余金変動額(※)	35 93	33 57	△ 2 36	—
	繰越利益剰余金	—	35 93	35 93	—
利益処分額		△ 43 03	△ 70 27	△ 27 24	—
内 訳	減債積立金	△ 33 57	△ 8 04	25 53	—
	建設改良積立金	—	△ 26 87	△ 26 87	—
	資本金	△ 9 46	△ 35 36	△ 25 90	—
繰越利益剰余金		35 93	43 11	7 18	—

※「その他未処分利益剰余金変動額」：減債積立金の取崩しに伴う未処分利益剰余金の増加額



【補足】積立金の使途と繰越利益剰余金について

① 積立金の使途について

「減債積立金」（8.0 億円）は、企業債償還の財源の一部とするためのものであり、毎年度積み上がっていくものではありません。一方、「建設改良積立金」（26.9 億円）は、令和 2 年度に確保する分と合わせて、伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し（令和 2 年度）に充当するため、一時的に積立金として積み上がるものです。

② 繰越利益剰余金について

「繰越利益剰余金」（43.1 億円）は、伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し及び売却において、買戻し額（49.7 億円）と売却予定額（6.6 億円）の差として計上する損失に備え、平成 30 年度及び令和元年度の利益剰余金の一部を処分せずに繰り越すものです。

2 資本的収支

(税込み)

項目			平成30年度決算		令和元年度決算		増△減		
			億 百万円		億 百万円		億 百万円 %		
収 入	企業債	建設企業債	123	59	93	72	△ 29	87	△ 24.2
		借換企業債	57	37	52	07	△ 5	30	△ 9.2
		小計	180	96	145	79	△ 35	17	△ 19.4
	一般会計出資金		17	47	17	22	△	25	△ 1.4
	国庫補助金		43	00	30	26	△ 12	74	△ 29.6
	固定資産売却代金・基金収入		4	09	1		△ 4	08	△ 99.8
	工事負担金等		4	62	4	15	△	47	△ 10.2
	計		250	14	197	43	△ 52	71	△ 21.1
支 出	建設改良費		183	48	157	58	△ 25	90	△ 14.1
	企業債償還金	建設企業債等償還金	250	68	198	59	△ 52	09	△ 20.8
		建設企業債借換分償還金	57	37	52	07	△ 5	30	△ 9.2
		建設企業債等償還積立金	8	71	10	00	1	29	14.8
		小計	316	76	260	66	△ 56	10	△ 17.7
	基金造成費等			12	4	12	4	00	著増
	計		500	36	422	36	△ 78	00	△ 15.6
収支差引過△不足額			△ 250	22	△ 224	93	25	29	—
損益勘定留保資金等			206	93	212	43	5	50	—
減債積立金			33	57	8	04	△ 25	53	—
当年度資金過△不足額			△ 9	72	△ 4	46	5	26	—
累積資金過△不足額			14	96	10	50	△ 4	46	—

3 企業債残高

項目	平成30年度決算	令和元年度決算	増	△	減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円		
建 設 企 業 債	2,635 94	2,518 72	△ 117 22		
資 本 費 平 準 化 債	224 46	223 59	△ 87		
計	2,860 40	2,742 31	△ 118 09		

注 翌年度延伸分を除く数値であり，翌年度延伸分を含む数値（表紙及び5ページ）とは異なります。

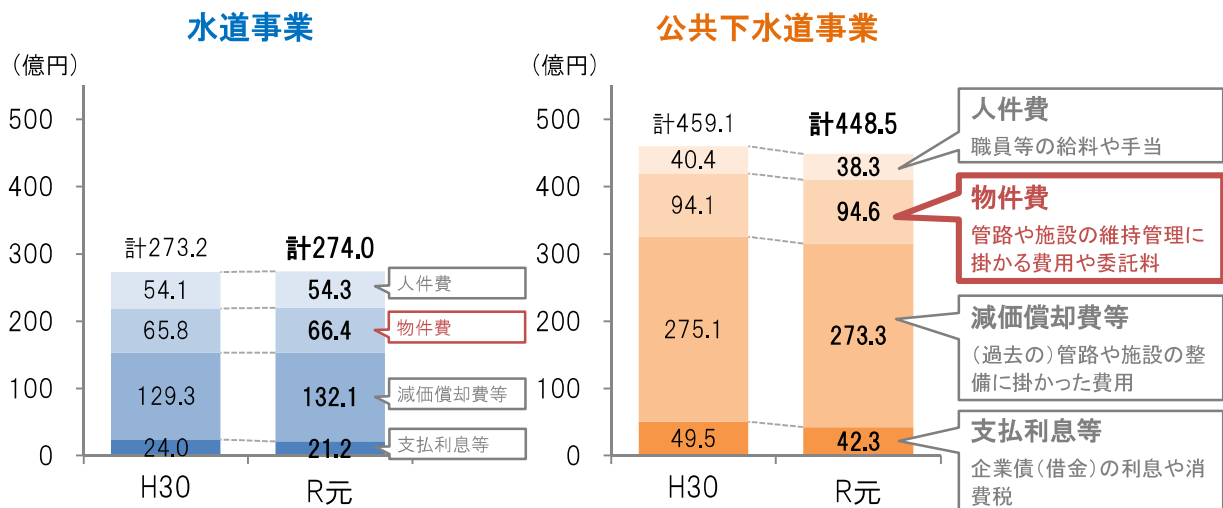
【参考①】支出の全体像

本市の上下水道事業は、民間企業と同様に「企業会計方式」を用いており、「収益的収支」と「資本的収支」の両面から財政を運営しています。

収益的収支	- 水道料金・下水道使用料収入や一般会計繰入金等の収入と維持管理費等の支出の関係から、1年間の経営状況を把握できます。 「1年度分」の収入・支出を計上するため、実際の現金の出入りと異なる部分（例：長期前受金戻入益）があり、利益の全額を事業に用いることはできません。
資本的収支	- 企業債（借金）や国庫補助金等の収入と建設改良事業費や企業債償還金（借金の返済）等の支出の関係から、1年間の資金収支を把握できます。 - 収支差額として計上される不足額については、収益的支出のうち、現金を伴わない支出（減価償却費等）や利益の一部で補填することになります。

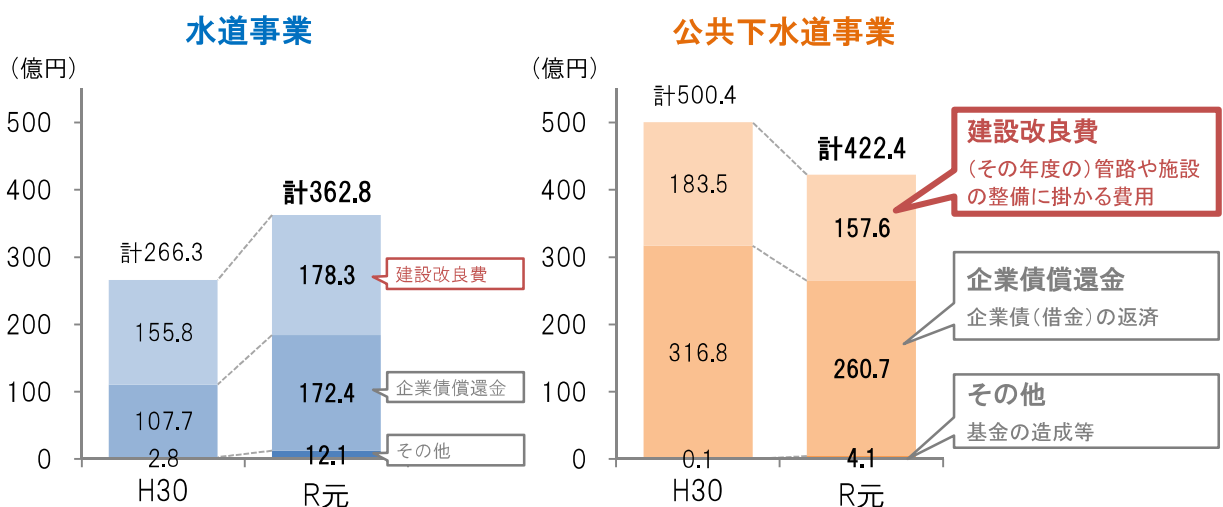
＜維持管理費等（収益的支出）の内訳＞

（税抜き）



＜建設改良費や企業債償還金等（資本的支出）の内訳＞

（税込み）



「主要事業の紹介」(7～12 ページ)の事業費は、「物件費」と「建設改良費」のうち、主要事業に関するものを掲載しています。

注 一部、収入についても掲載

【参考②】主な数値目標

		プラン開始前		プラン最終年度		
指標名		H29 (2017) 実績	H30 (2018) 実績	R 元 (2019) 実績 ＜下段は予算値＞	R2 (2020) 予算	R4 (2022) 目標
水道	老朽配水管の解消率※ ¹	22.5%	27.1%	達成 31.9% (目標 31.9%)	37.1%	47%
	主要管路の耐震適合性管の割合※ ²	51.5%	52.8%	目標以上達成 54.5% (目標 54.0%)	55.5%	58%
	配水池の耐震化率※ ³	28.1%	28.1%	達成 31.3% (目標 31.3%)	35.9%	54%
下水道	下水道管路改築・地震対策率※ ⁴	11.4%	14.8%	達成 18.1% (目標 18.1%)	21.4%	28%
	雨水整備率※ ⁵ (10年確率降雨対応)	28.0%	28.6%	達成 29.2% (目標 29.2%)	29.3%	33%
	合流式下水道改善率※ ⁶	63.1%	66.2%	※ ⁶ 未達成 66.2% (目標 67.3%)	70.0%	96%
共通	職員定数※ ⁷	1,249 人	1,218 人	達成 1,191 人 (目標 1,191 人)	1,186 人	1,149 人
	企業債残高※ ⁸	4,840 億円	4,556 億円	目標以上達成 4,405 億円 (目標 4,421 億円)	4,269 億円	4,149 億円

※¹ 昭和 34～52 年にかけて布設した耐震性に劣る初期ダクトイル鋳鉄管の平成 21 年度（更新事業開始年度）当初延長に対する更新済延長の割合

※² 導水管、送水管、配水管（φ200mm 以上）の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合

※³ 配水池等（受水設備、貯水設備、応急給水槽含む）について総容量に対する耐震対策の施された容量の割合

※⁴ 破損等のリスクが高い旧規格の管路の延長に対する対策済延長の割合

※⁵ 公共下水道事業計画区域面積に対する 10 年確率降雨（62 mm/h）に対応した浸水対策済面積の割合

※⁶ 合流式下水道区域の面積に対する改善対策済面積の割合

令和元年度は、地下埋設物の影響等により、一部の工事について進捗が遅れたため、目標未達成となりました。

※⁷ 常勤職員（再任用職員を含む）の定数（管理者を除く）

※⁸ 各年度の実績は、翌年度への延伸分を含む数値

【補足】水道配水管の更新と耐震化について（「老朽配水管の解消率」と「更新率」について）

京都市では、昭和 34～52 年に布設した耐震性の劣る初期ダクトイル鋳鉄管を「老朽配水管」と位置付け、順次、大きな地震の際にも継手が抜けない構造となっている「耐震管」に更新しており、ビジョン及びプランでは、「老朽配水管の解消率」を平成 29（2017）年度の 22.5%から、令和 4（2022）年度には 47%、令和 9（2027）年度には 76%まで引き上げる目標を掲げています。

また、管路は順次老朽化していくことから、一定のペースで更新していくことが必要です。そのため、本市では更新率（1 年間に更新する配水管延長の全延長に占める割合）を平成 25 年度からペースアップしており、近年漏水件数が増加している補助配水管（口径 75mm 以下の配水管）も含めた配水管全体の「更新率※」を 1.5%（大都市平均は約 1%）まで引き上げることとしています。

※ 市街地に比べて新しい配水管が多く、耐用年数超の延長割合が少ない山間地域を除いた更新率





50 年, 100 年先の将来にわたって 水道・下水道を守り続けます！

京都市上下水道局では、職員一丸となって

新型コロナウイルス感染症 の **感染拡大防止** に取り組み,

安全・安心な水道水の供給 と **適切な下水処理** を **継続する** ことにより,

市民の皆さまの暮らしを支える重要なライフラインである水道・下水道を守り続けます。

地震や台風, 局地的な大雨といった災害に備えて, 上下水道局が進める事業だけでなく, **家庭での飲料水の備蓄***などの取組もとっても大切なのよ。

※ 1人1日3リットルを3日分が目安



それに, 災害が発生したときの対応力を高めるために, 防災訓練などを通じて, 日頃から **市民・事業者の皆さまと行政が連携** することもとっても重要なんだ。

令和元年度水道事業・公共下水道事業決算概要 (令和2年8月5日)

京都市上下水道局 経営戦略室

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7722, FAX 075-682-0289

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>